

成田市市場取引委員会会議録

1 開催日時

令和7年10月21日(火)11時00分～11時30分

2 開催場所

成田市天神峰80番地1

成田市公設地方卸売市場 高機能物流棟 3階大会議室

3 出席者

(委員)

豊田委員、高岡委員、氏福委員、佐々木委員、

木村委員、伊藤委員、村田委員、渡辺委員、今井委員

(事務局)

小泉市長、鈴木部長、須向場長、窪木主幹、高岡係長、押田主査

飛田副主査

4 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 令和8年臨時休開市日について
- (3) その他

5 報告

- (1) 令和6年度取扱高について
- (2) 卸売市場法改正により、業務規程に「取り扱う指定飲食料品等」「指標」等の公表を規定することが認定要件として追加されたことに伴う「成田市公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例」の一部改正(案)について

6 会議内容(要旨)

議題(1)会長の選任について

事務局より成田市公設地方卸売市場設置及び業務に関する条例の説明を行い、会長は互選により豊田委員が選出され、副会長は会長の指名により氏福委員が選出された。

議題(2) 令和8年臨時休開市日について

事務局より以下のとおり説明があった。

事務局： 令和 8 年における臨時休開市日については、消費者・実需者ニーズに対応した市場取引の活性化及び市場関係者の適切な労働環境を整えるため、日・祝日に加え祝日がない週の水曜日を休市日とする週休 2 日制を基本とし、青果部では今年より 1 日減となる 247 日、水産物部は今年より 2 日減となる 251 日の開場日としている。

なお、10 月 14 日、11 月 4 日、25 日、12 月 30 日については、青果部は休市日となり、水産物部の単独開場となる。

本市場においては、必ずしも東京都中央卸売市場と同じ休開市日とする必要性はないが、県内の周辺市場についても、中央市場のカレンダーに倣うケースも多く、市場間取引等に関しても配慮する必要があることから、東京都中央卸売市場の休開市日を踏襲した案とした。

→質疑等なしにより可決。

議題(3) その他

質疑等なし。

報告(1) 令和6年度取扱高について

事務局より以下のとおり報告。

前年度と比較し、市場全体の取扱高は増加傾向である旨が報告され、衛生管理の整った加工施設や農水産物の効率的な輸出を可能とする日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた卸売市場の輸出拠点化という取り組みが、国内外の事業者などから評価されていることが要因であると報告された。

報告(2) 卸売市場法改正により、業務規程に「取り扱う指定飲食料品等」「指標」等の公表を規定することが認定要件として追加されたことに伴う「成田市公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例」の一部改正(案)について

事務局より以下のとおり報告。

上位法令(卸売市場法)改正に伴う本市条例規定の改正案や改正の趣旨について報告された。

6 傍聴
0 名

7 次回開催日時(予定)
未定